

平成28年4月より十勝管内の119番通報は 「とがち広域消防局消防指令センター」で受け付けします!!

火事と救急・救助は

119

安全な場所から、あわてず落ち着いて!

これまで、19市町村ごとに受け付けていた119番通報を平成28年4月から、とがち広域消防局の消防指令センター(消防局庁舎内)で、一元的に受け付けします。

※通報は、これまでと変わりありませんが、19市町村から通報を受け付けますので住所は、**市町村名**を含めてお伝えください。

【消防指令センターの主な特長】

■現場到着時間の短縮

●十勝全域からの119番通報を受け、現場に最も近い消防署に出勤指令が可能となり、消防車や救急車が出動するまでの時間が短縮されます。

■大規模災害への対応

●大地震や台風などの大規模災害では現場の状況に応じて、電話・サイレンおよびEメールで職団員を招集し、消防力の強化が図られます。

■通信セキュリティの向上

●無線通信の暗号化により、患者や災害住所など個人情報の漏えいを防止します。



消防指令センター

問い合わせ

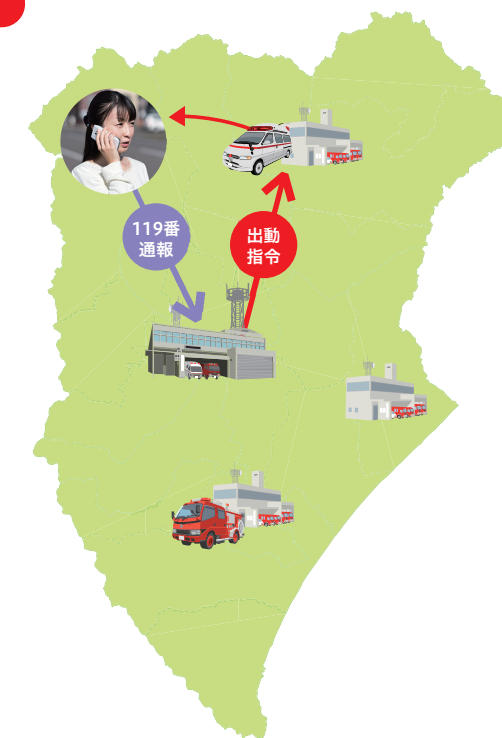
とがち広域消防局 情報指令課

住所:帯広市西6条南6丁目3番地1 Tel:0155-26-9126 FAX:0155-22-9119

安全で安心な暮らしを守る!!

十勝全域からの119番通報を一元的に受け付け最新鋭のシステム活用により出動隊の編成、出勤指令、現場到着までの確かつ迅速に処理することが可能となりました。

【通報から出動までの流れ】



119番通報をするとき

通報時、指令員が必要なことを伺います。
安全なところから、あわてず、ゆっくりとお答えください。

- 1 「119番・とちち消防です。」
「火事ですか?」「救急ですか?」

「火事です。」・「救急です。」

- 2 住所は、どこですか? (最初に市町村名)

例: 帯広市西〇〇条南〇〇丁目〇〇番地
(住所が分からない場合は、付近の分かりやすい建物等をお答えください。)

- 3 何が(誰が)どうしましたか?

火災の場合: 何が燃えているのかなどの状況
(住宅の2階から火が出ています。住人は避難しています。… など)

救急の場合: 急病、交通事故などと合わせて、
年齢・性別や症状… など

- 4 最後に、あなたの名前は?

通報されている方のお名前をお答えください。

消防からのお願い

- ※救急の場合、心肺蘇生法等の応急手当の方法を指導しますので実施してください。
- ※「サイレンを鳴らさないで」との通報があります。法令により、消防車・救急車等はサイレンを鳴らしないと緊急走行ができませんことをご理解願います。

通報から災害活動までの流れ



携帯電話からの119番通報

運転中は、必ず安全な場所に停車してから
通報してください。

- 1 通報時、電波の状態が悪い場合は、
移動するなどしてから
通報してください。
- 2 通報後も電源を切らずに
待ってください。
- 3 十勝管内からの通報であっても
場所により、とちち広域消防局以外に
つながる場合がありますが、
とちち広域消防局から出動します。

災害情報案内



<http://fire-tokachi.info>

(0155) 22-2119

北海道救急医療情報案内センター

(0120) 20-8699

(011) 221-8699

※けがや急病時、医療機関の情報を
24時間提供しています。